

新温泉町告示第1号

第113回（令和4年2月）新温泉町議会臨時会を、次のとおり招集する。

令和4年1月21日

新温泉町長 西村 銀三

1 期 日 令和4年2月1日 午前9時

2 場 所 新温泉町議会議事堂

3 付議事件

（1）専決処分の報告について

（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について

（2）令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）について

○開会日に応招した議員

中 村 茂君	西 村 龍平君
岡 坂 遼太君	澤 田 俊之君
米 田 雅代君	森 田 善幸君
浜 田 直子君	河 越 忠志君
重 本 静男君	竹 内 敬一郎君
岩 本 修作君	池 田 宜広君
中 井 勝君	中 井 次郎君
小 林 俊之君	宮 本 泰男君

○応招しなかった議員

なし

令和4年 第113回（臨時）新温泉町議会 会議録（第1日）

令和4年2月1日（火曜日）

議事日程（第1号）

令和4年2月1日 午前9時開会

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
日程第5 議案第1号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）について
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 会議録署名議員の指名
日程第2 会期の決定
日程第3 諸報告
日程第4 報告第1号 専決処分の報告について
（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分について
日程第5 議案第1号 令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）について
-

出席議員（16名）

1番	中村茂君	2番	西村龍平君
3番	岡坂遼太君	4番	澤田俊之君
5番	米田雅代君	6番	森田善幸君
7番	浜田直子君	8番	河越忠志君
9番	重本静男君	10番	竹内敬一郎君
11番	岩本修作君	12番	池田宜広君
13番	中井勝君	14番	中井次郎君
15番	小林俊之君	16番	宮本泰男君

欠席議員（なし）

欠 員（なし）

事務局出席職員職氏名

局長 仲 村 祐 子君 書記 小 林 正 則君

説明のため出席した者の職氏名

町長 西 村 銀 三君 副町長 西 村 徹君
教育長 西 村 松 代君 温泉総合支所長 中 井 一 久君
牧場公園園長 小 野 量 就君 総務課長 井 上 弘君
企画課長 中 井 勇 人君 税務課長 中 村 裕君
町民安全課長 小 谷 豊君 健康福祉課長 中 田 剛 志君
商工観光課長 水 田 賢 治君 農林水産課長 西 澤 要君
建設課長 山 本 輝 之君 上下水道課長 井 上 陽 一君
会計管理者 吉 野 松 樹君 こども教育課長 中 島 昌 彦君
生涯教育課長 谷 渕 朝 子君 調整担当 島 木 正 和君
代表監査委員 島 田 信 夫君

議長挨拶

○議長（宮本 泰男君） 皆さん、おはようございます。

第113回新温泉町議会臨時会の開会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

新型コロナウイルス進化変異株オミクロン株による感染急拡大が続き、歯止めがかからない状況が続いています。県内では、1月27日からまん延防止等重点措置の適用が始まりました。本町におきましても、小学校の休校、公立浜坂病院の休診など、健康への不安や生活に支障を来す状況となっております。町当局には、感染拡大防止対策や3回目のワクチン接種と並行して、社会が機能不全を起こすことがないように、住民の健康と生活を守るさらなる取組を要請するものであります。

さて、本日は、第113回新温泉町議会臨時会の御案内を申し上げましたところ、議員各位におかれましては、御出席を賜り、厚く御礼申し上げます。

今臨時会に提出されている案件は、コロナ対策と除雪に係る補正予算案であります。議員各位におかれましては、格別の御精励を賜り、慎重な御審議の上、適切妥当な結論が得られますよう、格別の御協力をお願い申し上げます、開会の挨拶といたします。

.....

町長挨拶

○町長（西村 銀三君） 議員の皆様、おはようございます。

本日は、臨時会のお願いをいたしましたところ、議員各位におかれましては、御多忙の中にもかかわらず、全議員の御出席の下、本議会が開催できますことに心より感

謝とお礼を申し上げます。

今期臨時会は、報告1件、補正予算案1件の合計2件の議案を御提案させていただいております。議員の皆様には、慎重審議をいただき、適切かつ妥当なる御議決をいただきますようお願い申し上げます。開会の御挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いを申し上げます。

午前9時03分開会

○議長（宮本 泰男君） ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、第113回新温泉町議会臨時会を開会いたします。

これから本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、配付しているとおりであります。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（宮本 泰男君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議規則125条の規定により、議長において指名いたします。

8番、河越忠志君、9番、重本静男君をお願いいたします。

日程第2 会期の決定

○議長（宮本 泰男君） 日程第2、会期の決定についてをお諮りいたします。

会期等について、議会運営委員会が開かれておりますので、委員長から報告をお願いいたします。

中井委員長。

○議会運営委員会委員長（中井 次郎君） おはようございます。それでは、議会運営委員会の報告をさせていただきます。

委員会の開催日時は、令和4年1月21日でございます。この中で協議事項がございました。これについては、第113回新温泉町議会臨時会提出議案及び議事運営についてであります。この臨時会については、本日開会日時として、令和4年2月1日火曜日ということになっております。その中で付議される事件は2件であります。会期の決定につきましては、1日と決定をいたしました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 中井委員長、ありがとうございました。

お諮りいたします。ただいま議会運営委員長から報告のありましたとおりの会期で御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、会期は、本日1日に決定いたしました。

日程第3 諸報告

○議長（宮本 泰男君） 日程第3、諸報告に入ります。

まず、議長から報告いたします。

12月21日の議会定例会以来、それぞれの会合に出席していますが、別紙、議会対外的活動報告を見ていただくことで省略いたします。

次に、監査の結果について報告をいたします。

監査委員から、令和3年11月分の例月出納検査及び定期監査の結果報告がありましたので、その写しを添付して報告をいたします。

次に、説明員の報告をいたします。

地方自治法第121条第1項の規定に基づき、本定例会に説明のため出席を求めた者の職、氏名は、一覧表のとおりであります。

次に、閉会中の所管事務調査として、総務産建常任委員会が1月24日に開かれておりますので、その報告をお願いいたします。

竹内委員長。

○総務産建常任委員会委員長（竹内敬一郎君） 総務産建常任委員会の報告をします。1月24日開催、牧場公園課、総務課、建設課、税務課、商工観光課、企画課、農林水産課の所管事務調査を行いました。

最初は、牧場公園課です。報告事項は7件でした。

来園者の状況、加工体験の受入れ状況、但馬牛博物館のオンライン授業、スキー場の営業状況などがあります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、総務課です。報告事項は7件でした。

新温泉町職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正については、不妊治療に係る通院等のための休暇を新設するものです。会計年度任用職員も同じです。

次に、会計年度任用職員の勤務時間、休日、休暇等に関する規則の一部改正については、配偶者出産休暇及び育児参加のための休暇を新設するものです。産前、産後休暇は、これまで無給の休暇でしたが、有給の休暇として規定するものであります。

公共施設等総合管理計画の見直しについては、数値目標として、施設の延べ床面積を40年間で約4割削減するものです。空き家の公共施設については、積極的に企業に働きかけ、利活用してはとの質疑に対しては、これまでと違った方向転換が必要で、検討していくとのことでした。

ふるさとづくり寄附受入れ状況、その他の事項については、委員会資料を御清覧ください。

協議事項は、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）についての1件でした。

新型コロナウイルス感染症対策を強化するため、緊急経済対策の予算であります。委員会として了承しました。

次に、建設課です。報告事項は4件でした。主なものを報告いたします。

町道久谷桃観線、旧国道178号の路面変状に伴う対応について。町道久谷桃観線は、平成3年4月2日付で、兵庫県から新温泉町へ移管されました。令和3年6月、舗装路面のひび割れ、路面沈下を確認。9月2日から全面通行止めを開始しています。その後、ボーリング作業を行い、調査の結果、山に地滑りの兆候と見られる亀裂が発生していることが確認されています。今後の予定として、地滑り範囲を特定するため、追加ボーリングを行い、県の協力を得て対策工法を検討していくとのことです。山の地滑りのため、観測の継続が長期間になり、工事着工は未定とのことです。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

協議事項は1件でした。令和3年度、新温泉町一般会計補正予算（第8号）について。除雪業務委託料と町道久谷桃観線測量調査業務委託料です。委員会として了承しました。

その他は1件ありました。令和3年度国土交通省兵庫県関係事業進捗状況についてであります。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、税務課です。報告事項は、令和3年度町税等徴収実績についての1件でした。詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、商工観光課です。報告事項は7件でした。質疑のあった主なものを報告します。新型コロナウイルス感染症対策事業の効果については、商品券は、食品関係の業種に需要が多く、その他の業種には効果が薄い。公平感が大事であり、クーポン券がよいのではないかとの質疑に対しては、今後、クーポン券と商品券のよい面を取り合わせて検討するとのことです。

令和3年度、各観光施設等の利用状況については、メイプルセンターのワーケーション事業、ワークスペースやログハウスの利用についてPR不足であり、目標数値が必要であるとの質疑がありました。

その他、詳細については、委員会資料を御清覧ください。

次に、企画課です。報告事項は4件でした。主なものを報告いたします。

鉄道グッズ館「鉄子の部屋」は、令和4年3月31日閉館予定となっている。展示物については所有者と相談の上、まち歩き案内所で展示継続していきたいとのことです。

次に、ワーケーション推進事業の進捗については、町が推薦するワーケーションによる地域振興に併せ、地元バス会社による実証実験が、2月末予定で実施されている。今まで説明がなく、やり方がおかしいのではないかとの質疑がありました。認識が甘く、説明不足であった、今後ワーケーション推進事業については、十分な説明、方向に心がけていくとのことです。

その他詳細については、委員会資料を御清覧ください。

最後は、農林水産課です。報告事項は8件でした。主なものを報告いたします。

令和3年度有害鳥獣捕獲等状況について。鳥獣処理施設への搬入については、捕獲後、止め刺しをしたらすぐに搬入してもらおうと。新鮮なものでないと受け付けないとのことです。捕獲期間を延長してはとの質疑に対しては、県の指示で捕獲期間と狩猟期間はダ

づらせないとのことです。捕獲が手薄となっている山間部は、県の協力を得て、行政も行っていくとのことでした。

次に、肉用牛生産施設第3団地整備計画については、40頭飼養の繁殖牛舎を2棟、堆肥舎1棟、トイレ1棟を建築するものです。地元地区には合意済みとのことでした。

次に、前地区ほ場整備事業については、担い手の農地への集積、集約化を促進するため、区画整理を実施するものです。

その他、詳細については、委員会資料を御清覧ください。

以上、総務産建常任委員会の報告とします。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち、協議事項について質疑があればお願いします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） これで質疑を終わります。

竹内委員長、ありがとうございました。

次に、民生教育常任委員会が1月25日に開かれておりますので、その報告をお願いします。

浜田委員長。

○民生教育常任委員会委員長（浜田 直子君） おはようございます。民生教育常任委員会の報告をいたします。

令和4年1月25日、町民安全課、生涯教育課、こども教育課、健康福祉課、上下水道課、浜坂病院、介護老人保健施設ささゆりの所管事務調査を行いました。

まず、町民安全課です。報告事項は8件ありました。

令和4年1月1日現在の人口統計について説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

マイナンバーカードの交付状況について説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

新生児出生祝い品事業について説明を受けました。12月31日現在で、45件の申請がありました。6月からですが全員に支給され、有効期間は6か月です。

令和3年度廃棄物施設の取組状況について説明を受けました。資源ごみ回収が減っている原因として、小学校等の資源回収が減ったことや個人で民間の回収場所に持ち込んでいるからでは、できれば町内の業者に持ち込んでほしいとありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

リサイクルセンター及び美西浄化センターの受入れ状況について説明を受けました。令和3年度委託工事発注状況及び進捗状況について説明を受けました。業務継続計画及び受援計画策定について説明を受けました。以上、詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

消防団員の処遇改善について、総務省からの消防団員の処遇等に関する検討会の報告書と非常勤消防団員の報酬等の基準の説明を受けました。来年度から処遇が改善されるのかとの問いに、来年度は検討していく。人口減少を考え、持続可能な消防団にするため、交付税算入、町の持ち出しも要るが具体的にはまだ分からない状態である。国とも相談させてもらいながら進めていく。国の助言どおりにするべきかとの問いに、このとおりにしないといけないというものではないとありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

次に、生涯教育課です。報告事項は8件ありました。

令和3年度施設利用状況について説明を受けました。詳細は委員会資料を御清覧ください。

工事発注状況及び進捗状況について説明がありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

新温泉町文化財保存活用地域計画について、令和3年度に各区長に自治会の区域における歴史、文化、自然に関する調査を行い、令和4年度、データベースとして調査し、令和5年度から区へ財政支援、文化財活用をしていく。歴史文化財も多く、掘り起こし担い手をつくる。子供のときから関わるよう、学校教育と連携していく。文化庁、国からの補助も優先的になるということです。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

令和3年度文化祭について、令和4年度成人式について、第4次男女共同参画社会プラン（案）について、奥八田地区公民館の設置について説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

新温泉町文化財収蔵庫の整備について説明を受けました。収蔵庫を一部展示ギャラリーとし、味原川地区の歴史、文化の紹介コーナー、貸し館ギャラリーに変更等の説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

次に、こども教育課です。報告事項は6件と、その他として1件ありました。

令和3年度、園児児童生徒数について説明を受けました。工事発注状況及び進捗率について説明を受けました。令和3年度、学校、園の事故、不登校、いじめの報告について説明を受けました。令和3年度、学校給食異物混入状況について説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

新温泉町教育振興基本計画案について説明を受けました。地域指導者の活用はあるのかという問いに、相撲等がある、今後検討していくということでした。

インクルーシブ教育について、障がいの状況に応じた教育をとあり、誰一人取り残さない住民のニーズに沿って行っていくとありました。

浜坂認定こども園整備候補地の選定について、選定の経過、選定方針、3候補地になった経緯の各候補地の評価等から、候補地優先順位1位、園舎北側、2位、園舎東側との説明を受けました。

こども未来ゾーンとは、との質問があり、大型遊具等についても、平成元年10月教育委員会に入っているということでした。かさ上げの面積については未定ではあるが、全てできる限りする予定。令和4年度に予算をつけ、用地整備に1年かかる予定。大庭を先にとの問いには、町の将来の問題であり、建て替えればいいではなく、この町を選んでもらえる場として保育環境がポイントである。長期展望として大庭を残すとありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

そのほかといたしまして、新型コロナウイルスの対応について、18日に臨時の園校長会を開催し、対応を確認等行われているなどの説明を受けました。

次に、健康福祉課です。報告事項は17件ありました。

国民健康保険事業医療給付費の状況について、各診療所の利用状況について、後期高齢者医療特別会計保険料徴収状況について、介護保険事業特別会計保険料徴収状況について、介護保険事業給付及び認定状況について、介護予防ケアマネジメント利用状況及び介護予防日常生活支援サービス給付状況について、ユートピア浜坂利用状況等について、高齢者福祉タクシー利用状況について、外出支援サービス事業運行状況について等説明ありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

障がい福祉サービス給付状況については、事業所は、町内、町外にあるのかという問いに、両方ある、どちらにもある。希望者は入所できているのかとあり、全て対応している。放課後デイサービスが、昨年、今年と増えているとありました。

公立豊岡病院ドクターカー出勤状況について説明がありました。新型コロナワクチン追加接種について説明がありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

宇都野町障がい者グループホーム建設計画に伴う経過について説明がありました。町内との話し合いにより白紙になったということです。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

ユートピア浜坂の使用料の改定について説明がありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

子育て世帯への臨時特別給付金、一括10万円給付支給状況。プッシュ型支給で、12月27日に全員に支給されている。国からの交付金が充てられ、町が行うとありました。

新温泉町子育て世帯臨時特別支給事業、子育て世帯への臨時特別給付金支給事業実施要綱の一部改正について説明がありました。新温泉町子育て世帯特別給付事業、住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金支給事業実施要綱について、住民税非課税世帯に1世帯当たり10万円新たに支給されます。その時期、対象、スケジュール等について説明を受けました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

協議事項は、令和3年度一般会計補正予算（第8号）について説明を受け、委員会として了承いたしました。

次に、上下水道課です。報告は4件ありました。

下水道接続率報告書について、漏水、濁水事故報告書について説明がありました。

はまさかの里、浜坂病院には影響はなかったのかとの問いに、代替えができなかった
ので数日使えなかったということでした。

発注及び進捗状況について、各事業所の使用料未収金状況について説明を受けました。
詳細は、委員会資料を御清覧ください。

次に、公立浜坂病院介護老人施設ささゆりです。報告事項は3件ありました。

公立浜坂病院事業の利用状況及び経営状況について説明を受けました。詳細につきましては、
委員会資料を御清覧ください。

公立浜坂病院新改革プラン内部評価について説明を受けました。詳細につきましては、
委員会資料を御清覧ください。

新型コロナウイルス感染症対策について、医療従事者等、新型コロナワクチン3回目
接種について、発熱外来の実施状況の説明を受けました。1月24日までで43件の感
染報告がありました。詳細につきましては、委員会資料を御清覧ください。

以上、民生教育常任委員会の報告とさせていただきます。

○議長（宮本 泰男君） 委員長報告は終わりました。

委員長報告のうち協議事項について、質疑があればお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑ありませんね。

これで質疑を終わります。

浜田委員長、ありがとうございました。

次に、議会広報調査特別委員会が1月5日及び12日に開かれておりますので、委員
長から報告をお願いいたします。

森田委員長。

○議会広報調査特別委員会委員長（森田 善幸君） おはようございます。

広報調査特別委員会の報告を行います。

先ほど議長が言われましたように、1月5日、1月12日に議会だより65号、内容
は、12月開催の第112回定例会の内容について、編集及び校正を行いました。1月
19日には最終校正ということで、委員長、副委員長で行いました。1月27日に議会
だより第65号を発行し、全戸に配られました。以上であります。

○議長（宮本 泰男君） 森田委員長、ありがとうございました。

次に、町長から報告がありましたらお願いいたします。

○町長（西村 銀三君） 特にありません。

○議長（宮本 泰男君） 以上で諸報告を終わります。

○議長（宮本 泰男君） 日程第4、報告第1号、専決処分の報告について（専決第3号）損害賠償の額の決定及び和解に関する専決処分についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、地方自治法第180条第1項の規定により行った専決処分について、同条第2項の規定により御報告申し上げるものであります。

内容につきまして、総務課長が説明いたします。よろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、報告第1号、専決処分の報告について御説明いたします。

説明の都合上、審議資料の1ページを御覧いただきたいと思っております。1、事故の概要、(1)日時、令和3年11月8日月曜日、午後1時15分頃。(2)場所、新温泉町浜坂2673番地の1、浜坂多目的集会施設北側駐車場。(3)当方は、新温泉町でございます。(4)相手方は、車の所有者、住所が_____、氏名が_____氏。

(5)事故の状況でございます。2ページ目を御覧いただきたいと思っております。浜坂多目的集会施設の北側に、駐車中の_____氏の所有の軽自動車に、東側駐車場に集積しておりました掲示板のうち2枚が、強風によって飛ばされて衝突したものでございます。発生後間もなく_____氏と立会いをいたしまして、車両の右側面と後部の2か所に傷が入っていることを確認いたしました。掲示板の上には、一山ごとに1個の土のうを置き、飛散防止をしておりましたが、当日の強風に耐え得る重さに足りておらず、飛ばされたものでございます。今後、このような事故が起こらないよう、ロープで結束するなどの対応をまいります。

それでは、改めて、議案に戻っていただきまして、専決第3号を御覧いただきたいと思っております。賠償額の決定及び和解に関する専決処分について、令和3年11月8日午後1時15分頃、新温泉町浜坂2673番地の1、浜坂多目的集会施設北側駐車場で発生した自動車物損事故について、下記のとおり損害賠償の額を決定し、和解するものとする。よって、地方自治法第180条第1項の規定により、下記のとおり専決処分することになるので、専決処分を行った日は、令和3年12月23日でございます。内容は、1、損害賠償の相手方、(1)住所、_____、(2)氏名、_____氏。2、損害賠償の額、金8万4,117円。3、和解示談の内容といたしまして、(1)町は相手方に車両の修理代として、金8万4,117円を支払う。(2)今後、本件に関しては、双方とも裁判上または裁判外において、一切の異議申立て及び請求を行わないというものでございます。

以上、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明が終わりました。

これから質疑に入ります。質疑はありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ちょっと質疑させていただきたいと思います。

この事故に関わる掲示板、こういった掲示板だったのか。あるいはここ……。

○議長（宮本 泰男君） 起立をお願いします。

○議員（8番 河越 忠志君） この掲示板をどんな形で今後管理というか、この状態で置かれているつもりだった予定だったのか、あるいは、どこかに移転する予定だったのか、その辺りについて、お聞かせいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） この掲示板は、選挙のポスター掲示板でございまして、ポスターの掲示が終了した後、回収をして集積をして、業者の引き取りまで駐車場に集積をしていたという状況でございます。よって、今現在、掲示板については駐車場にはないという状況でございます。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 質疑ありませんね。これをもって質疑を終結し、報告を終わります。

日程第5 議案第1号

○議長（宮本 泰男君） 日程第5、議案第1号、令和3年度新温泉町一般会計補正予算（第8号）についてを議題といたします。

上程議案に対する町長の提案説明を求めます。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 本件につきましては、令和3年度新温泉町一般会計予算に補正の必要が生じたので、御提案を申し上げます。

内容につきまして、担当課長が説明いたします。よろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、一般会計補正予算の説明をさせていただきます。

補正予算書をお願いいたします。1枚めくっていただきまして、まず、このたびの補正予算は、民生費においては、補正第7号に続き、コロナ克服新時代開拓のための経済対策に盛り込まれました、生活、暮らしへの支援において実施されます住民税非課税世帯等臨時特別給付金と、従来の給付金支給対象要件である所得制限により、支給対象外となった子育て世帯への臨時特別給付金、土木費においては、除雪業務や町道久谷桃観線において発生している、道路や擁壁のクラックの原因究明のための調査測量業務など、迅速な対応を要するもので、総額で歳入歳出それぞれ3億4,928万3,000円の追加をお願いするものでございます。

それでは、説明の都合上、補正予算書と一緒に配付しております、新温泉町令和3年度一般会計補正予算（第8号）、緊急経済対策の概要を御覧いただきたいと思います。

この概要では、1、補正予算編成の考え方、2、予算の規模、その下の緊急経済対策予算措置の状況を説明させていただきまして、3の緊急経済対策の概要につきましては、担当課の歳出予算の説明で代えさせていただきたいと思います。

まず、1、補正予算編成の考え方でございます。従来の補正予算同様、新型コロナウイルス感染症対策をさらに強化するため、これまでの緊急経済対策に引き続いて、令和3年度一般会計補正予算（第8号）、緊急経済対策を編成するものでございます。

2の予算規模でございます。一般会計補正予算（第8号）総額で3億4,928万3,000円の増額でございます。うち、除雪関連予算が1億2,326万1,000円、災害関連予算が1,800万円、緊急経済対策予算額が2億802万2,000円となっております。そのうち、国県の補正予算に関連する事業が2億152万2,000円、町単独事業が650万円でございます。事業項目別では、(2)雇用の維持と事業の継続で2億802万2,000円となっております。その下の緊急経済対策の予算措置の状況を御覧ください。補正第8号後の一般財源は、右端の3億2,772万8,000円で、地方創生臨時交付金の限度額2億495万3,000円との差額1億2,277万5,000円は、財政調整基金を充当予定でございます。

3の緊急経済対策の概要以降は記載のとおりでございます。

それでは、補正予算書に戻っていただきまして、事項別明細書の6ページ、給与費明細書を御覧いただきたいと思います。まず、1、特別職についてが変更はございません。

次のページを御覧ください。2、一般職です。(1)総括は省略をさせていただいて、めくって、次のページを御覧いただきたいと思います。ア、会計年度任用職員以外の職員を御覧ください。職員手当等につきましては、2段目の内訳のとおりで、時間外勤務手当の増で、補正後の合計は50万円増額をいたしまして、11億6,184万1,000円となります。次に、イ、会計年度任用職員につきましては、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事務に伴う報酬の増で、補正後の合計は42万円増額をいたしまして、5億5,443万4,000円となります。また、今説明をさせていただいたアとイを足したものが、前のページの(1)総括となります。

次のページを御覧いただきたいと思います。(2)給料及び職員手当等の増減の明細です。職員手当等については、その他の増減分50万円で、時間外勤務手当でございます。

めくって、次のページを御覧いただきたいと思います。(3)給料及び職員手当の状況でございます。ア、職員1人当たりの給料では、平均年齢の部分で前回補正からの経過月数分を加算いたしております。イ、初任給については変更ありません。

次のページの、ウ、級別職員数から15ページのケ、その他の手当については変更ございません。

それでは、事項別明細書の4ページに戻っていただきまして、歳出を御覧いただきたい

いと思います。健康福祉課長が御説明いたします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 4ページ、歳出であります。3款1項1目社会福祉総務費であります。2億152万2,000円の補正増をお願いするものであります。内容としましては、住民税非課税世帯等臨時給付金に関するものであります。

1節の報酬は会計年度任用職員1名2か月分、3節の職員手当等は時間外勤務手当2人分、10節の需用費の消耗品費は事務用消耗品費、印刷製本費は確認書の発送用、返信用、決定通知書用の封筒の印刷代、11節の役務費は確認書の発送用、返信用、通信用の通信運搬費と振込手数料と口座振替の手数料であります。12節の委託料につきましては給付システムの改修の業務委託料、18節の負担金補助及び交付金は非課税の1,834世帯と家計急変の129世帯分の計1,963世帯分の交付金であります。

続きまして、2項2目児童措置費であります。650万円の補正増をお願いするものであります。内容としましては、子育て世帯への臨時特別給付金に関するものであります。18節負担金補助及び交付金につきましては、児童手当の特例給付分65人分を見込んだ交付金であります。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） それでは、5ページの8款土木費でございます。除雪業務委託料と、その関連経費並びに町道久谷桃観線の路面変状対応に伴う経費の増額補正をお願いするものでございます。

補正の内容といたしましては、総務産建常任委員会の建設課の資料13ページに、1月14日時点の除雪経費の資料をつけさせていただいてるところでございます。

補正の理由といたしましては、12月25日から年末年始、また1月1日から14日にかけての降雪につきましては、温泉地域を中心に断続的に降り続きまして、その間大雪注意報が6回、警報が2回発表され、早朝とお昼からということで1日2回の除雪や拡幅、また排雪の作業が必要となり、除雪経費がかさんだものでございます。気象庁の1か月予報を見ますと、近畿日本海側では、平均気温が低く、降雪量も多くなる確率が高くなっております。また、3か月予報を見ましても、平年と同様に曇りや雪または雨の日が多い予報であり、冬期間もまだ2か月以上あるため、予算不足となることが懸念され、このたび補正をお願いするものでございます。予算措置といたしましては、予算現額が1億1,671万3,000円でございます。除雪委託料といたしましては、1月14日集計分でございますが、除雪稼働分ということで、実績見込みといたしまして、5,183万1,000円、そして、固定費といたしまして3,794万3,000円で、合計が8,977万4,000円の見込みとなりまして、この時点で予算残が2,693万9,000円となったものでございます。除雪委託料の今後の見込みといたしましては、1月14日から3月末までのうち、2月末までの間を、数日降雪が続く強い寒波2回と見込みまして約1億円、3月は断続的に降雪があると見込んで5,000万円、合計で1億5,0

00万円と見込みまして、3月末までの委託料見込み合計を2億3,977万4,000円といたしまして、現予算との差引き不足額の1億2,306万1,000円の補正増をお願いするものでございます。

次に、現在、路面変状によりまして、全面通行止めとしております久谷から香美町へつながる町道久谷桃観線の災害関連経費の補正でございます。委員長報告でもありましたとおり、平成30年4月に兵庫県から移管された道路でございます。総務産建常任委員会の資料のほうでございますが、4ページから9ページにかけまして資料で報告させていただいておりますが、路面変状の原因を調査するため、委員会資料の7ページにあります資料でございますが、断面図でございます。現予算でボーリング調査を実施してきております。7ページの上の図を見ていただきますと、B o r 1からB o r 3ということで、ボーリングを1から3ということの道路路帯の3か所、そして下の図でございますが、山側のボーリング4のところがございます、合計で4か所のボーリング調査をしてまいりました。この調査の結果と試算しまして、道路だけでなく道路の側面である小山の地盤が動いていることが判明いたしました。さらに、1月では山のくぼんだ部分、鞍部と言いますけれども、そこに亀裂が入っていることも確認いたしましたので、地滑りと予測されるということでございます。その地滑り面を確定するということが必要となりまして、さらにボーリング調査が必要となったものでございます。委員会資料の7ページにありますように、下の断面図でございますけれども、山側の赤で表記したボーリング5とボーリング6の2本のボーリング調査を追加するための補正をお願いするものでございます。なお、これらの調査や今後必要となる対策事業につきましては、国の防災課、兵庫県の砂防課、道路街路課などと、協議調整を図りながら進めております。町の治水災害、あるいは兵庫県の進める事業や治山事業など、国県事業の採択も含め検討をしておりますが、まず、町で滑る範囲を確定させるということが必要となっておるものでございます。

それでは、予算書の5ページのほうに戻っていただきまして、8款1項1目土木総務費、補正額20万円の増額をお願いするものでございます。3節職員手当等の増額につきましては、除雪関係の職員の時間外手当でございます。

8款2項1目道路橋梁維持費、補正額1億4,106万1,000円の増額をお願いするものでございます。12節の委託料は、先ほど説明させていただきました除雪業務委託料と町道久谷桃観線の測量調査業務委託料の増額をお願いするものでございます。

以上、住民生活の安心安全のため、また、円滑な社会活動ができますよう、どうぞよろしくお願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） それでは、3ページに戻っていただきまして、歳入を御覧いただきたいと思っております。16款2項2目1節社会福祉費補助金は住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業費補助金で、補助率は10分の10でございます。先ほど健康福祉

課長が御説明いたしました歳出の3款1項1目社会福祉総務費の補正額2億152万2,000円と同額を計上いたしております。20款2項1目1節財政調整基金繰入金は1億4,776万1,000円で、歳入歳出一般財源収支の最終調整でございます。補正後の年度末残高見込額は18億4,472万9,000円となります。なお、今回の補正におきまして、12月に新型コロナウイルス感染症対策事業として町独自の施策に充てるよう申入れをいただき、議会費の補正減額をさせていただきました123万5,000円を、子育て世帯への臨時特別給付金給付事業に活用させていただくこととしております。大変ありがとうございます。

以上、どうぞよろしく願いいたします。

○議長（宮本 泰男君） 説明は終わりました。

これから質疑に入ります。質疑は歳出歳入、総括全て一括でお願いいたします。

質疑はありませんか。

14番、中井次郎君。

○議員（14番 中井 次郎君） 内容的には私も必要なものだと思っております、子育て支援、それから、住民税非課税の世帯への支援は当然のことです。そんな中で聞いてみたいのは、これが雇用の維持と事業の継続という項目になってるんですけども、これ以外に適切な項目ってないんでしょうか。何か、なぜこれが、この2つの項目見ても、子育て支援だったり、それから生活支援、生活支援っていうのが実態のところだと思うんですけども、そういうことについては何か違和感があります、こういう内容についてですね。そういった点はどうなんですか。今後もこういう項目で、やはりやられるっていうことでしょうか。その点、教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 経済対策の区分におきましては、もともと臨時特別交付金の計画を出す時点で、それぞれ項目がございまして、その項目に当てはまる項目ということで、今回4区分を感染拡大防止策と医療提供体制の整備、それから、雇用の維持と事業の継続、次の段階としての官民を挙げた経済活動の回復、強靱な経済構造の構築というような分類がございまして、その分類に従って計上をさせていただいているという状況でございますので、御理解をいただきたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

10番、竹内敬一郎君。

○議員（10番 竹内敬一郎君） 補正予算書の4ページ、2目児童措置費、子育て世帯への臨時特別給付金ですが、この所得制限を今回、改正で適用しないということになっておりますが、これ、最初からそうすればよかったんじゃないですか。今回改正したその変化になった要因をお伺いします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 当初、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、

児童手当の受給者という対象になっておりました。特例給付の関係につきましては、対象外という中で、この12月に国のほうから地方創生の臨時交付金が活用できるという中で、町単独事業ということで取扱いができるという通知がありましたので、それに基づいて公平な子育て世帯への支援ということで、活用をさせていただく形にさせていただきました。以上です。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 今の答弁に関しまして、その歳入、先ほどの児童措置費650万円の財源についてお尋ねします。歳入のことです。財源のことですので総務課にお尋ねいたしますが、民生教育常任委員会のほうでは、先ほども課長が言われましたように、新型コロナ対策地方創生臨時交付金を転用できるというような国からの通達があったということでした。今のところは財政調整基金からの繰入れということなんですが、結局、最終的にこの事業の財源は何になるのか、衆議院選挙後の閣議で決まった全国の自治体に交付される地方創生臨時交付金が1兆2,000万円ですか、これの本町への交付額っていうのは、交付制限額ですね、これが決まっているのか、また、まだならいつ頃提示があるのか、その3点をお尋ねします。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、子育て世帯への臨時特別給付金につきましては、先ほど健康福祉課長が御説明申し上げましたとおり、単独事業でございます。この単独事業ということの中で、まず1つの財源といたしましては、12月補正で減額をさせていただいた議員の政務活動費の123万円幾らをまず活用させていただくということでございます。そのほかの部分、財政調整基金を充てるという考え方でございます。

また、国のほうで示されました、国のベースで1.3兆円だったと思いますけども、その部分の市町配分は決まっております。ちょっと今、額は覚えておりませんが、その部分は省庁繰越しということで、令和4年度の事業について活用したいというふうを考えております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） 大体の金額で結構ですので、分かる範囲で教えてください。

○議長（宮本 泰男君） 今、調べておりますので。

ほかに質疑はありませんか。

8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） 久谷桃観線の地滑りの案件についてお聞きしたいと思います。この図面を見ると、最初にボーリング1、2、3を施工されてるんですけども、この1についても、当初から新温泉土木等との協議で位置を決められたものかについて、お聞きしたいと思います。あわせて資料の7ページのところに、ボーリング位置のとこ

ろを基に赤線が左上がりて表現されてまして、あと、その右側にある擁壁についても同じような角度で表現されてるんですけども、これはレベルについても調査されてこういった形になっているのか、お聞きしたいと思います。

それと、この図面の中に、河床については変化はないという表現がされてるんですけども、河床について変化がないとすれば、例えばこの道路の図面上、左にある法面については法裾は変化はないというふうな調査結果になってるのか、お聞きしたいと思います。

今後、本町として移管を受けた道路でもありますので、本町独自での支出はなるべく抑えられてこの機能が回復することを願いつつ、事業を進めていただきたいという思いでお聞きしております。どうぞよろしくをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 委員会資料の7ページの関係でございます。まず、道路の3か所のボーリングにつきましては、一番動きが道路で大きかった河床のラインを出しまして、町で決めて3か所をやったというものでございます。それで、上の図面、断面図を見ていただいたらと思いますけども、このちょうど箇所が一番上の灰色のところは舗装の路盤、舗装面でございます。それで、その下の薄い茶色の部分が道路を造るときの盛土部分でございます。ここがちょうど盛土部分でやられた箇所だということがございまして、元は道路がその盛土の関係があって動いているのじゃないかということで、道路を調査させていただきました。道路3か所をボーリングをいたしまして、ボーリング3のところですね、3のところにつきましては、観測孔をつけまして動きを観測いたしましたところ、道路より低いところ、この図で言いますと、右側にw w T bとなっているところでございますが、安山岩が熱や水で弱くなっている部分でございますけども、そこから右から左に向きまして、地滑り想定線を上げさせていただいております。この面が動いているということが分かってきまして、道路だけじゃなくて背後の山も一緒に動いているという想定ができました。この図面で左に上がっている矢印が3本あると思いますけども、それは観測点を設けまして光波で測量したところ、上側に動いているということが分かりまして、先ほどのことと関連しますけども、上に動いているっちゃうことがやっぱりおかしいっていうか、格好が分かってきまして、やはりこれ道路だけじゃないなっていうことで、それもやはり山からの力があるんだなということを想定はしてきてるところでございます。

そして、左側の山と河川のほうの左側ですね。そちら側のブロック積み等も目視でございまして、見てまいりました。そして、河床のほうも見てまいりましたけども、そこでは変状がなかったということでございます。

それから、今後の進め方でございますけども、災害で地滑りで採択された場合は、国費がほとんど90%以上入ってきますので、町の持ち出しは少なくなるということがございまして、山留めをすることと、路帯をまた造り直すこと、また、久谷川がござ

いまして、滑り面が久谷川より下になる箇所も出てくるということがございますので、久谷川の整備が一部入ってくる可能性も考えられますので、大きな事業となるということから、県の事業や国の補助等を使ったほかの方法もあるかということで、先ほど申しましたが、県の地滑り、それから治山の事業も含めて今検討しとるところでございますけれども、まず、滑り面をしっかりと出しなさいということでございますので、その調査をさせていただくというものでございます。以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 8番、河越忠志君。

○議員（8番 河越 忠志君） ただいま御説明いただいた中でいくと、河床が変化がないということで、この道路の図面でいくと、左側にある法面の上は左側に動いているよと、河床側は動いてないとするれば、この法面自体が倒れているという、要は今の勾配から起き上がったっていう格好、はらみもあるということには書いてあるんですけども、起き上がったということになるのかなと思うんですけども、地滑り面自体が、これ、河床の底にあるとするれば、現実には河床自体も押し上がるのが普通、想定できるものじゃないかなと思うんですけども、いずれにしても県、国等と十分に協議をしていただいて、町にとって負担の少ないように、なるべく判断を仰ぎながら進めていただきたいと思っておりますので、御検討ください。よろしく申し上げます。

○議長（宮本 泰男君） 山本建設課長。

○建設課長（山本 輝之君） 河川のほうに関しましては、今のところは見られないということでございますので、先ほど山のほうの平地面でひび割れが確認されたということがありましたけども、これも1月に入ってから確認されたということでございます。それで、河川もひよっとしたら今後変化が出てくる可能性は高いなというふうには思っているとでございますし、今後の進め方につきましては、国、県としっかり協議をして進めてまいりたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） 先ほど答弁漏れでございました地方創生臨時交付金の追加分は、約1.6億、1億6,000万円を予定いたしております。

○議長（宮本 泰男君） 6番、森田善幸君。

○議員（6番 森田 善幸君） そうすると、その1億6,000万円は令和4年度の事業に使われるということで、令和4年度の予算の財源、歳入に充てられるということでしょうか。

それと、そうすると、先ほど健康福祉課長が言われた答弁では650万円の町単事業をすることになった理由ということで、国からの臨時交付金をこの事業に使っていいということでこのようにしたというような説明とちょっと矛盾するように思うんですが、その辺りを御説明願いたいと思います。

○議長（宮本 泰男君） 井上総務課長。

○総務課長（井上 弘君） まず、1億6,000万円につきましては、省庁繰越しとい

うこととございますので、うちの予算編成としては、令和4年度予算で活用したいということとございます。それから、臨時交付金が充てられるということで国のほうから通知があったのは、既に交付されている臨時交付金を充てられるというふうに理解いたしております。

○議長（宮本 泰男君） そのほかありませんか。

12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） 3款2項2目の今の子育て給付金の件です。私の聞き間違いでしたら申し訳ないんですが、去年の委員会的时候21世帯48名というふうに、私、控えているんです。65名になった、17プラスになったことは何かということをお願いします。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 特例給付の対象者は48名ということとあります。そのほかに、高校生とか親が公務員の場合等を含めて、今回の人数としてトータルで65名ということとあります。

○議長（宮本 泰男君） 12番、池田宜広君。

○議員（12番 池田 宜広君） それでは、全ての18歳以下の子供に支給できるということといいですね。

○議長（宮本 泰男君） 中田健康福祉課長。

○健康福祉課長（中田 剛志君） 全ての対象者ということと65名を計上しております。以上です。

○議長（宮本 泰男君） 質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） お諮りいたします。質疑を終結し、討論を省略して採決したいと思っておりますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認め、採決いたします。

本案を原案のとおり決定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（宮本 泰男君） 異議なしと認めます。よって、本案は、原案のとおり可決されました。

○議長（宮本 泰男君） これで本日の日程は全部終了いたしました。

第113回新温泉町議会臨時会の閉会に当たり、一言御礼を申し上げます。

本日は臨時会が招集されましたところ、早朝から御参集を賜り、町長から提案のありました補正予算案に対し御審議をいただきました。議員各位には、適切妥当な結果をいただき厚く御礼申し上げます。

議員各位並びに執行部の皆さんには、町行政の積極的な推進に御尽力をいただきますようお願いを申し上げまして閉会の挨拶といたします。

町長、挨拶。

西村町長。

○町長（西村 銀三君） 第113回新温泉町議会臨時会の閉会に当たりまして、お礼の御挨拶を申し上げます。

本日は、提案させていただきました補正予算案件の御同意を賜り厚く御礼を申し上げます。

議員各位には、今後とも御協議を重ねさせていただきながら町政運営を行ってまいりたいと存じます。一層の御支援、御協力を心よりお願い申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

○議長（宮本 泰男君） 以上をもって会議を閉じます。

これをもって第113回新温泉町議会臨時会を閉会いたします。御苦労さまでした。

午前10時16分閉会
